

# 熊本県立図書館 資料収集方針

## 1 目的

平成31年（2019年）3月に策定した「熊本県立図書館運営基本方針」に基づき、熊本県立図書館（以下「県立図書館」）という。）としての機能を発揮するために必要となる資料の収集に関して、基本的事項を次のとおり定める。

## 2 図書館運営方針と取組の方向性

### （1） 熊本の暮らしを支える

- ① 全県域を対象としたサービスの提供
  - ・ 市町村立図書館等との連携
  - ・ 市町村立図書館等への支援
- ② 生活や仕事に役立つサービスの充実
  - ・ 県民や地域の課題解決への支援
  - ・ 関係機関等との連携

### （2） 熊本の学びを支える

- ① 熊本で学ぶ人に役立つサービスの充実
  - ・ 「調べる図書館」としての機能の強化
  - ・ 学びの場や学びを共有する機会の提供
- ② 熊本を学ぶ人に役立つサービスの充実
  - ・ 熊本に関する資料や情報の収集
  - ・ 熊本に関する資料や情報の提供と発信

### （3） 熊本の文化を発信する

- ① 熊本の文化を守る取組の充実
  - ・ 館内資料の保存
  - ・ 館外資料の保存
- ② 熊本の文化を発信する取組の充実
  - ・ くまもと文学・歴史館との連携による情報の発信
  - ・ 多様な方法を駆使した情報の発信

### （4） 熊本の未来を創造する

- ① 熊本の次世代を担う子どもの育成に向けた取組の充実
  - ・ 子ども図書室における取組
  - ・ 学校や家庭、地域との連携
- ② 図書館の充実と発展に寄与するための取組の充実
  - ・ 図書館を支える人材の育成
  - ・ 図書館振興に関する情報の発信

### 3 資料収集方針

- (1) 資料収集にあたっては、国民の知る自由を保障するために制定された「図書館の自由に関する宣言」（日本図書館協会1979年改訂）を尊重し、中立、公平、主体的に行う。

#### 「図書館の自由に関する宣言」の抜粋

- 1 多様な、対立する意見のある問題については、それぞれの観点に立つ資料を幅広く収集する。
- 2 著者の思想的、宗教的、党派的立場にとらわれて、その著作を排除することはしない。
- 3 図書館員の個人的な関心や好みによって選択をしない。
- 4 個人・組織・団体からの圧力や干渉によって収集の自由を放棄したり、紛糾をおそれて自己規制したりはしない。
- 5 寄贈資料の受け入れに当たっても同様である。

図書館の収集した資料がどのような思想や主張を持っていようとも、それを図書館及び図書館員が支持することを意味するものではない。

- (2) 県民の幅広い知的要求に応えるため、子どもから大人までを対象として、入門書から専門書まで各分野にわたり幅広く収集する。  
ただし、高度な専門書、学術書は、大学図書館等の収集に委ねる。
- (3) 図書、逐次刊行物、視聴覚資料、電子資料などの形態や媒体を問わず収集する。  
その際には、蔵書構成や類書の有無、利用度、資料購入予算などを考慮し、資料内容、資料価値、著者、出版社、価格などを総合的に判断して収集する。
- (4) 市町村立図書館等が住民の貸出ニーズが高い資料を主に収集していることから、県立図書館は、市町村立図書館等が提供できない資料や情報を重点的に収集する。

#### 附 則

- 1 この資料収集方針は平成31年（2019年）4月1日から施行する。
- 2 この資料収集方針の施行に伴い、従前の資料収集方針は廃止する。